令和8年度　会計年度任用職員（障がい者）
（通年勤務）採用試験案内

申込期間	**令和7年11月25日(火)0時00分から 12月19日(金)23時59分までの受信分**
申込先	**必ず専用サイトから**お申し込みください。 （二次元コード読み取り先の e-kanagawa電子申請画面へ）
試　験	令和8年1月27日(火)から令和8年1月29日(木)までの間で個人面接を実施。 （試験日時は、受付後に12月24日(水)付にてメールでお知らせします。）
対　象	障害者手帳をお持ちの方（18歳未満の方は受験不可）
職種・職務内容	**① 一般事務（週20時間勤務）　② 一般事務（週30時間勤務）** 一般的な行政の補助事務（窓口受付、電話受付、データ入力、会議録・会議資料の作成、書類整理、イベント等の会場設営・荷物の運搬等）

市の会計年度任用職員とは

茅ヶ崎市では、市の業務を効率的に行うため、会計年度任用職員を募集しています。

会計年度任用職員の方には、一定期間（任期1年以内）働いていただき、一般事務など市の仕事の一翼を担っていただきます。

一般事務は、市民対応業務やＰＣを使用する業務が多いので、コミュニケーション能力のある方、WordとExcelの基本操作ができる方、歓迎です！！

これまでの知識経験を生かし、会計年度任用職員として働いてみませんか。

受験・申込に関するお問い合わせは

茅ヶ崎市　経営総務部　職員課　人財育成担当

電話　0467－81－7112（直通）

※ 申込時に提出された書類は、お返しできません。電話、窓口での合否の問い合わせはできません。

※ 試験の結果は受験者全員に通知しますが、結果の公表につきましては、次のとおり、受験者本人が開示請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
不合格者（本人のみ）	当該試験の順位	職員課人財育成担当	結果の通知日から１か月間

1. 採用予定職種、職務の内容

職種	① 一般事務(週20時間勤務) ② 一般事務(週30時間勤務)
採用予定人数	若干名
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(1年間)
勤務日及び勤務時間(原則)	① 月曜日から金曜日までのうち週４日 8時30分から 17時15分までのうち 5時間 ② 月曜日から金曜日までのうち週４日 8時30分から 17時15分までのうち 7.5時間
勤務場所	①・② 市役所内、市内公共施設など
日額報酬	① 7,000円 ② 10,500円
社会保険、雇用保険、公務上の災害補償	有

※記載の勤務日及び勤務時間・日額報酬等は、令和7年11月1日現在の任用予定であり、変更することがございます。

※外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は採用されません。
※茅ヶ崎市の特別職の職員で非常勤の方(審議会等委員など)は採用されません。(令和8年3月31日までに任期が満了し、以降、その職を継続しない人を除く。)
※18歳未満の方または以下のいずれかに該当する方は地方公務員法第16条により受験できません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※報酬とは別に、規定により交通費を支給します。
※勤務場所や場合により、土日勤務(シフト勤務やイベント等開催)があります。
※勤務場所によっては、勤務日、勤務時間が異なります。

2. 試験の方法

試験日	令和8年1月27日(火)から 1月29日(木)の 間 で20分程度
試験会場	茅ヶ崎市役所 本庁舎5階 研修室(予定)
試験の方法	個人面接 ※詳しい日程、会場などは、別途メールにて通知
結果の通知	令和8年2月 中～下旬に通知予定

3. 合格発表から採用まで

(1)合格発表は、令和8年2月 中～下旬を予定しています。結果は受験者全員に郵送にて通知します。
(2)令和8年4月1日採用予定者の配属先は、3月実施予定の採用前説明会にてお知らせします。

4. 休日、年次休暇

(1)休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。
※職種・職場により、この限りではありません。
(2)年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
(3)特別休暇(忌引等)は別途規程があります。